

広島県告示第七百十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第二百二十五条の三第一項第二号の規定
によって、同項の一定の水域を次のとおり定めた。

平成二十六年十一月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

加入区の名称	区域
わかめ特定井口加入区	井口漁業協同組合の地区